



2022年12月27日

各 位

会社名 日本テレホン株式会社
代表者名 代表取締役社長 C00
有馬 知英
(東証スタンダード：9425)
問合せ先 上席執行役員コーポレート統括部長
寺口 洋一
電話番号 03-6230-9388
U R L <https://www.n-tel.co.jp/>

資本金および利益準備金の額の減少並びに 剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、財務体質の健全化と将来の株主還元策等を目的に、2023年1月27日開催予定の「第35期定時株主総会」に資本金および利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分について付議することを決議いたしましたので下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 資本金および利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

当社は、現在生じている繰越利益剰余金の欠損を補填し、財務体質の健全化と、将来の剰余金の配当や自社株取得等の株主還元策を行えるようにするとともに、今後の資本政策の柔軟性および機動性を高め、効率的な経営を推進することを目的として、資本金および利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行うものです。

2. 資本金の額の減少の要領

(1) 減額する資本金の額

資本金の額1,054,323,710円のうち1,004,323,710円を減少し、50,000,000円といたします。なお、本日開示しました「募集新株予約権（有償ストック・オプション）の発行に関するお知らせ」にて記載のとおり、当社が発行しているストック・オプション（新株予約権）が、減資の効力発生日までに行使された場合、資本金の額および減少後の資本金の額が変動いたします。

(2) 資本金の額の減少の方法

会社法第447条第1項の規定に基づき、発行済株式総数を変更することなく、資本金の額のみを減少し、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えます。

3. 利益準備金の額の減少の要領

(1) 減少する利益準備金の額

利益準備金の額31,627,000円の全額を減少して0円といたします。

(2) 利益準備金の額の減少の方法

会社法第448条第1項の規定に基づき、利益準備金の額を減少し、減少する利益準備金の額の全額を繰越利益剰余金に振り替えます。

4. 剰余金の処分の要領

会社法第452条の規定に基づき、上記の資本金および利益準備金の額の減少並びにその他資本剰余金および繰越利益剰余金の増加の効力発生を条件として、以下のとおり別途積立金の全額およびその他資本剰余金の一部を減少させて繰越利益剰余金に振り替えます。

(1) 減少する剰余金の項目およびその額

その他資本剰余金	646,165,267円
別途積立金	390,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金	1,036,165,267円
---------	----------------

5. 日程

- | | |
|-----------------|----------------|
| (1) 取締役会決議日 | 2022年12月27日 |
| (2) 定時株主総会決議日 | 2023年1月27日(予定) |
| (3) 債権者異議申述最終期日 | 2023年3月20日(予定) |
| (4) 効力発生日 | 2023年3月31日(予定) |

6. 今後の見通し

本件は、「純資産の部」における勘定科目の振替処理であり、当社の純資産額および発行済株式総数に変更はありませんので、1株当たりの純資産額に変更を生じるものではなく、業績に与える影響はありません。なお、本件は、2023年1月27日開催予定の第35期定時株主総会において承認可決されることを条件としております。

以上